

平成22年(行コ)第47号 公金支出差止等請求控訴事件

控訴人 村越啓雄 外48名

被控訴人 千葉県知事 外2名

証拠説明書(甲号証)

2013(平成25)年5月31日

東京高等裁判所第22民事部 御中

控訴人ら訴訟代理人弁護士 菅野 泰

同 廣瀬理夫

同 中丸素明

同 植竹和弘

同 拝師徳彦

同 及川智志

同 島田 亮

同 山口 仁

同 近藤裕香

号 証	標 目 (原本・写しの別)	作 成 年月日	作 成 者	立 証 趣 旨	備考	
甲 9 2	ハッ場ダム 建設事業の検 証に係る検討 報告書(抜粋)	写し	H23.11	国土交通省 関東地方整 備局	ハッ場ダム建設事業の検証 において千葉県水道局及び 企業庁が国土交通省関東地 方整備局に提出した千葉県 営水道及び千葉地区工業用 水道の水需給計画。	
甲 9 3	千葉県工業用 水道事業中期 経営計画(抜 粋)	写し	H24.12	千葉県企業 庁	千葉関連四地区工業用水道の 効率的な水運用に関する千葉 県企業庁の現在の方針も渇水 時等必要な場合の地区間運 用、ひいては水源の融通を前 提にしていることを示す。	
甲 9 4	千葉県営工業 用水道の平成 20年度業務月 報の抜粋	写し	H21.4.12	同上	千葉関連四地区工業用水道の 水運用の実績。平成20年9月 に千葉地区の宮崎給水場市原 系統で漏水事故があったため、 その系統の給水を停止し、五 井姉崎地区の浄水場から千葉 地区に対して給水を行っている。 地区間運用、ひいては水源の 融通が現に行なわれているこ とを示す。	
甲 95 の 1	千葉県営水道 の一日最大給 水量の実績と 県の予測	写し	H25.5.31	嶋津暉之	千葉県営水道の一日最大給 水量の実績が近年は横ばい ないし減少傾向になっている にもかかわらず、千葉県水 道局の予測は右肩上がりにな っていること	
甲 95 の 2	千葉県営水道 の給水人口の 実績と予測	写し	同上	同上	千葉県営水道の給水人口の 実績が頭打ちになってきて いるにもかかわらず、千葉 県水道局の予測は給水人口が 今後も増加していくとして いること。国立社会保障・人 口問題研究所(平成25年3 月)による千葉県人口推計を 当てはめれば、給水人口が長 期的には大幅に減少してい くこと。	

甲 95 の 3	千葉県営水道の一人一日最大給水量の実績と県の予測	写し	同上	同上	千葉県営水道の一人一日最大給水量の実績が近年は明確な減少傾向になっているにもかかわらず、千葉県水道局の予測は右肩上がりになっていること
甲 95 の 4	千葉県営水道の一人一日平均有収水量の実績と県の予測	写し	同上	同上	千葉県営水道の一人一日最大有収水量の実績が近年は節水型機器の普及など、節水の浸透によって明確な減少傾向になっているにもかかわらず、千葉県水道局の予測は右肩上がりになっていること
甲 95 の 5	千葉県営水道の有収率の実績と県の予測	写し	同上	同上	千葉県営水道の有収率の実績が漏水防止対策の取り組みによって、上昇傾向を示してきているにもかかわらず、千葉県水道局の予測による有収率の将来値が 94%にとどまっていること。
甲 95 の 6	千葉県営水道の負荷率の実績と県の予測	写し	同上	同上	千葉県営水道の負荷率の実績がライフスタイルの季節変動の平準化等により、上昇傾向を示してきているにもかかわらず、千葉県水道局の予測による負荷率の将来値は 86%にとどまっていること。
甲 95 の 7	千葉県営水道の一日最大給水量の実績と将来	写し	同上	同上	国立社会保障・人口問題研究所（平成 25 年 3 月）による千葉県人口推計を当てはめれば、千葉県営水道の一日最大給水量は長期的には大幅に減少していくこと。この将来値は一人一日最大給水量が平成 24 年度実績値のままという前提での計算値であって、実際には一人一日最大

					給水量が今後も当分の間、減少していくと予想されるので、一日最大給水量の将来値はこれより小さい値になる可能性が高いこと。	
甲 95 の 8	大阪府水道の一日最大配水量の実績と予測	写し	同上	同上	大阪府水道は淀川水系の大戸川ダムと丹生ダム、大阪府営の安威川ダムから撤退し、新規に参画するダム計画がなくなったことにより、水需要の実績を重視した水需要予測を行い、将来の水需要が減少していくとしていること。	
甲 95 の 9	千葉県営水道の保有水源	写し	同上	同上	千葉県営水道の現在および将来の保有水源について控訴人と被控訴人の評価量を比較すると、両者の評価量にかなりの差があること。	
甲 95 の 10	控訴人と被控訴人による千葉県営水道の現保有水源の評価量の差	写し	同上	同上	千葉県営水道の現在の保有水源の評価量は控訴人と被控訴人との間で 214,658 m ³ /日の差があるが、この差は江戸川・中川緊急導水、坂川農業用水合理化、地下水の評価の有無、および利用率の違いによること。	
甲 95 の 11	千葉県営水道の利用率の実績と県の予測	写し	同上	同上	千葉県営水道の利用率の実績値が最近では 98%を超えているにもかかわらず、千葉県水道局の予測は 95%の利用率を用いていること。	
甲 95 の 12 の 1	千葉県営水道の将来の水需給（被控訴人の水需要予測と保有水源評価）	写し	同上	同上	被控訴人の水需要予測と保有水源評価による千葉県営水道の将来の水需給の関係をグラフ化したもの。	

甲 95 の 12 の 2	千葉県営水道 の将来の水需 給（控訴人の 水需要予測と 被控訴人の保 有水源評価）	写し	同上	同上	控訴人の水需要予測と被控 訴人の保有水源評価による 千葉県営水道の将来の水需 給の関係をグラフ化したも の。
甲 95 の 13	千葉県営水道 の将来の水需 給（被控訴人 の水需要予測 と控訴人の保 有水源評価）	写し	同上	同上	被控訴人の水需要予測と控 訴人の保有水源評価による 千葉県営水道の将来の水需 給の関係をグラフ化したも の。
甲 95 の 14	千葉県営水道 の将来の水需 給（控訴人の 水需要予測と 保有水源評 価）	写し	同上	同上	控訴人の水需要予測と保有 水源評価による千葉県営水 道の将来の水需給の関係を グラフ化したもの。
甲 95 の 15	千葉関連四地 区工業用水道 の保有水源	写し	同上	同上	千葉関連四地区工業用水道 の水道の現在および将来の 保有水源について控訴人と 被控訴人の評価量を比較す ると、両者の評価量に差があ ること。
甲 95 の 16	控訴人と被控 訴人による千 葉関連四地区 工業用水道の 現保有水源の 評価量の差	写し	同上	同上	千葉関連四地区工業用水道 の現在の保有水源の評価量 は控訴人と被控訴人との間 で 42,310 m ³ /日の差がある が、この差は利用量率の違い によること。

甲 95 の 17	千葉地区工業 用水道の一日 最大給水量の 実績	写し	同上	同上	千葉地区工業用水道の一日 最大給水量の実績は横ばい になっていること。
甲 95 の 18	千葉関連四地 区工業用水道 の一日最大給 水量の実績	写し	同上	同上	千葉関連四地区工業用水道 の一日最大給水量の実績は 横ばいになっていること。
甲 95 の 19	千葉地区工業 用水道の給水 量・契約水量 の実績と保有 水源（被控訴 人評価）との 関係	写し	同上	同上	千葉地区工業用水道の給水 量・契約水量と保有水源（被 控訴人評価）との関係をグラ フ化
甲 95 の 20	千葉地区工業 用水道の給水 量・契約水量 の実績と保有 水源（控訴人 評価）との関 係	写し	同上	同上	千葉地区工業用水道の給水 量・契約水量と保有水源（控 訴人評価）との関係をグラフ 化したもの。
甲 95 の 21	千葉関連四地 区工業用水道 の給水量・契 約水量の実績 と保有水源 （被控訴人評 価）との関係	写し	同上	同上	千葉関連四地区工業用水道 の給水量・契約水量と保有水 源（被控訴人評価）との関係 をグラフ化したもの。

甲 95 の 22	千葉関連四地区工業用水道の給水量・契約水量の実績と保有水源（控訴人評価）との関係	写し	同上	同上	千葉関連四地区工業用水道の給水量・契約水量と保有水源（控訴人評価）との関係をグラフ化したもの。	
--------------	--	----	----	----	---	--